



◆◆◆ 本年度会長方針 ◆◆◆

「和のこころをつなげよう」

例会日 / 毎週月曜日 12:30 ~ 13:30
例会場 / 広島サンプラザ TEL (082) 278-5000
会 長 / 久保田 幸恵 幹事 / 松野 正信

事務局

〒738-0015 広島県廿日市市本町5番1号
廿日市市商工保健会館4F
TEL (0829) 31-5490 FAX (0829) 31-5491
E-mail / office20@h-hrc.com
URL / http://www.h-hrc.com/

第801回 桜下亭 2014年1月10日

新年夜間例会



卓 話

篠笛と津軽三味線の響演

篠笛 梶川 純司 様
津軽三味線 川本 高 様
邦楽 筋奏者 三浦 元則 様



第803回 広島サンプラザ 2014年1月27日

卓 話

「私が感じた小さな優しさ体験談」 とそれに伴い「認知症ケアについて 家族の接し方」について

渡邊 英晶 会員



私が活動している団体のある作業療法士さんのお話です。その方がお世話をされている患者さんでKさん(89歳)は老人保健施設入居歴4年で、普段より表情がなく施設の中で一番怒りっぽい方で認知症を患っておられました。そして幼稚園児の慰問訪問(約一時間入居者さんと園児がペアを組んで一緒に歌ったり折り紙や絵を書いたりして一緒に過ごす)の時、よりによって先ほどのK

第802回 広島サンプラザ 2014年1月20日

会長時間

理事会報告

青木 秀行 会員





さんに園児の中で一番泣き虫の愛ちゃんがペアになってしまいました。案の定愛ちゃんが一生懸命話しかけても全く無視。さすがに愛ちゃんも今にも泣きそうな顔で隣でじっと一時間座っていました。いよいよ帰る頃になった時、愛ちゃんがおじいちゃんに向けて、勇気を絞って「おじいちゃんまた来るね。それまで元気でいてね。」と声をかけたのです。するとおじいちゃんは「わしが悪かった。帰らないでくれ。」と号泣され、愛ちゃんの手をおじいちゃんの手に優しく置いたとの事です。園児の素直な心が、相手の心を開かせたことと、そしてそっと手を添えさせた作業療法士さんの優しさに感動しました。

さて、少し認知症についてお話をしてみたいと思います。

現在の高齢者の7～8人に1人は認知症を発症しているとのことです。認知症は現在300万人を超えたといわれております。近い将来、平均寿命の延長で3人に2人は認知症になるとまでいわれております。認知症=多数派=正常であり、認知症でない=少数派=異常なこととなる日が現実に来るかもしれません。ちょっとした物忘れと認知症は違います…正確には「認知機能障害」といいます。痴呆症やボケと呼ばれておりました。ひどいですね。(笑)

脳の機能は運動機能と同じく年齢とともに低下します。これは避けることができません。CTやMRIで診ると脳は年齢と共に徐々に萎縮しているのがわかります。脳ドックというのがありますので、受診をおすすめします。

認知症はすべての脳の機能を失ったわけではない…記憶、思考回路が衰える

認知症は病気ではないという考えがあります。誰もが程度の差があるものが高齢になるにつれて避けては通れない道なのです。悪いことをすると牢屋に入りますが、人にとってこれほど苦痛なことはありません。人は移動しようとする動物です。しかし人は年齢とともに行動半径が狭くなりますが閉じ込められることなど行動を制限されることに対して苦痛を感じます。

認知症患者は最近まで精神病院へ入院という隔離状態にされていました。現在ある施設は特別養老老人ホーム、老人保健施設、グループホームなどいろいろありますが、放牧系介護の考え方が一般です。すなわち隔離や行動制限をするのではなく自分のしたいことを自由にさせる介護です。2年間も行動制限を受けた入居者が脱走する事件が多発しております。人は自由に生きる動物です。

認知症ケアの基本は移動したいという気持ちや、人としての尊厳の確保がケアの中心となります。

精神科病院から在宅医療へ…医師の訪問診療の利用…訪問看護ステーションの利用

認知症対象者による徘徊、暴言、暴力などの周辺症状により在宅医療への尻込みを感じる方がおられます。認知症=人格の崩壊、喪失という誤解を招き、認知症の実態を知らない人は早めに施設に入れるのがベストと勘がえています。

在宅医療に切り替えた場合、月1回の温泉旅行(HSP療法(ヒートショックプロテイン)障害された細胞を修復する作用。)に連れて行ってあげるとか、普通の人と交わることさせてあげる事が周辺症状の劇的改善をもたらします。

認知症の症状は例えば暗闇の中に立っている自分が足元だけの光しかない状態なのです。記憶は低下しますが、快・不快など直感的な感性はかえって敏感になります。自分を理解している家族が一番なのです。在宅医療へチャレンジしてください。

五感に働きかけるケアに務める

男性の初期症状は怒りっぽくなったり、無気力になったり、妻が不倫している等嫉妬妄想をおこします。女性の初期症状は被害妄想になります。例えば嫁がお金を取ったなどよく聞きますね。どうしてこのようになるのでしょうか。これは介護されている自分を否定したい。上下の関係性を逆転したいとの試みといわれております。被害者になることで介護されているという負い目を逆転したい気持ちから来ている様です。こうした場合逆に教わる姿勢を見せるとなくなります。

高齢者から何かを教わる態度…対等な人間関係の構築

さて認知症には三大認知症・があります。脳血管性認知症、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症などです。治療薬として

○アリセプト 成分名ドネペジル エーザイ
3ミリ 5ミリ 10ミリ

治療薬として8割ほど使用されている

○メマリー 成分名メマンチン 第一三共
○レミニール 成分名ガランタミン臭化水素酸塩、
武田薬品

認知症の予防方法としては歩行(引き算をしながら歩く15引く3など)があります。

家族の認知症への理解が認知症を予防し重症化させない秘訣です。施設は慎重に選択しないと却って重症化します。

認知症の人は理性を感性でカバーしている。薬剤で劇的に改善する場合がある。

キーワードは「家族愛」…家族が認知症を深く理解することで対象者の運命が変わる



第 804 回 広島サンブラザ 2014 年 2 月 3 日

卓 話

新しい音楽教育法の提案

—タイの幼児の「感覚的聴力」を育てるために—

エリザベト音楽大学 准教授 島田 美城 様
2013 学年度 米山奨学生 ナラッタボン 様



第 805 回 広島サンブラザ 2014 年 2 月 10 日

卓 話

「私の戦争と平和」

(株) 新広島設計
代表取締役社長
錦織 亮雄 様



創立 20 周年実行委員会

次期会長を仰せつかっています青木です。

本日は、創立 20 周年に向け第 1 回の実行委員会が開催されるにもかかわらず、どうしても外せない所用により出席することが叶いません。皆様にはご迷惑をおかけし恐縮に存じますが、中井次期幹事並びに大藤実行委員長にお任せしておりますのでよろしくお願いいたします。

さて、今回の実行委員会組織の編成は、中井次期幹事の起案と大藤実行委員長の発案により構成しております。ご覧の通り、各役務リーダーは中堅中心のメンバーで固め、それをベテランが支える（相談役）という構図です。

つまり、クラブが持続的に発展していくためには、ベテランから中堅・新人へと事業継承が意図的になされなければなりません。今回の記念行事はまさに最適な機会であると捉えています。

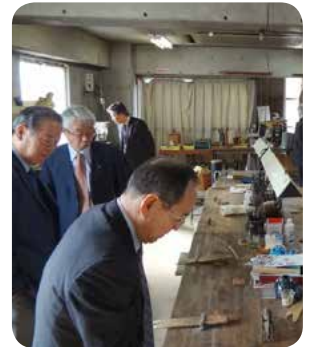
また、この 20 周年記念事業は、二代取り組んできた会長方針『和の心をつなげよう』をいよいよ花咲かせ、

皆が共につながり行動で具現化させる絶好の場面です。お互い“和”と“奉仕”の心で響き合い、20 周年を成功させましょう。

これから乗り越えなければならないハードルが多々ありますが、みなさんの友情と行動力、そして知恵を頂きながらわがクラブの伝統を次なるステージにつなげていきたいと考えておりますのでご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

第 806 回 広島芸術専門学校 2014 年 2 月 17 日

職場訪問例会



第 807 回 広島サンブラザ 2014 年 2 月 24 日

卓 話

現在の暴排運動の流れ

中井 克洋 会員

1 事例から

事例 1：取引拒絶（断っても実損がないパターン）

飲食レストランをいくつか営む A 社の B 店において、C から宴会予約を受けたが、そこでの宴会が暴力団関係者による宴会である可能性があるとの通報が警察から寄せられた。

A 社（ないし担当者）はどのように対応すべきか。また A 社が暴排条項を整備していなかった場合にはどのように対応すべきか。

事例 2：取引拒絶（断れば実損が生じるパターン）

工作機械を製造する A 社が B 社から発注を受け、何度か打ち合わせをしたのち、製造を開始して納期が近づいていた。ところが、B 社の役員が暴力団員の恐喝事件の共犯者として逮捕されるという事件が発生した。A 社では、広島県暴力団排除条例第 13 条に従って、取引契約





書において、取引先が暴力団員等であることが判明したときは催告をすることなく当該契約を解除することができる旨を定めていたが、解除してしまうと代金回収ができなくなる可能性もある。

A社（ないし担当者）はどのように対応すべきか。またA社が暴排条項を整備していなかった場合にはどのように対応すべきか。

2 解説

平成19年6月以前

3ない運動

暴力団を「利用しない、恐れぬ、金を出さない」

平成19年6月

犯罪対策閣僚会議「企業が反社会的勢力の被害を防止する指針」

取引を含めた一切の関係遮断

平成21年5月29日広島高裁判決

暴力団員に対する広島市管住宅からの建物明渡請求事件
「暴力団構成員という地位は、暴力団を脱退すればなくなるものであって社会的身分といえず、暴力団のもたらす社会的害悪を考慮すると、暴力団構成員であることに基いて不利益に取り扱うことは許されるというべきであるから、合理的な差別であって憲法14条に違反するとはいえない。」

平成23年4月1日

広島県暴力団排除条例第13条（平成23年4月1日施行）

- 1 事業者は、その行う事業に関して書面による契約を締結する場合において、当該契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなるものである疑いがあると認められるときは、当該契約の相手方が暴力団員等でないことを確認するよう努めなければならない。
- 2 何人も、自己が締結しようとしている契約が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、当該契約を締結してはならない。ただし、法令上の義務又は情を知らないでした契約に係る債務の履行としてする場合その他正当な理由がある場合は、この限りでない。
- 3 事業者は、その行う事業に関して書面による契約を締結するときは、契約の相手方が暴力団員等であることが判明したときは催告をすることなく当該契約を解除することができる旨を定めるよう努めなければならない。

3 暴排条項の整備と適用のための体制準備

(1) 暴排条項の整備

第〇条 甲および乙が以下に該当する場合には、相手方本契約を無催告で解除できるものとする。

- ① 暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という。）に属さないこと

- ② 反社会的勢力を利用しないこと
- ③ 反社会的勢力に対して資金の提供、便宜の供与等の関与をしないこと
- ④ 上記①～③以外にも、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を持たないこと
- ⑤ 相手方に詐術、暴力的行為、脅迫的言辞を用いないこと

(2) 反社会的勢力情報の収集先

県警、暴追県民会議

(3) 検討要素

- ① 法的に可能か
- ② 経済的損害は？
- ③ 信用上（レピュテーションリスク）の問題は？
- ④ 危険に対する防御策は？

4 今後の暴排

市民、企業を反社会的勢力から守るための運動組織としての資金源を封じる

構成員に対して組織脱退のメッセージ

- (1) 自己完結型の契約やサービス
公営住宅、口座開設、融資
- (2) 本人よりも第三者である市民に迷惑がかかる契約やサービス
損害保険における対人、対物賠償

活動報告

水保全活動 御手洗川クリーンキャンペーン

2014年2月23日

廿日市市宮内砂原 宮内公民館前



今後の奉仕活動予定

- ◆ 2014年6月29日（日）
薬物乱用防止街頭キャンペーン